

補助事業評価シート

番号	29	章	施策	青少年の健全育成
----	----	---	----	----------

補助事業名	保護司会への事業助成	所管部課	子ども家庭部子ども家庭課	事業開始年度	39 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区保護司会事業補助金交付要綱				
19年度決算額 補助率	720,000 円 10/10	補助対象団体(者)	新宿区保護司会		
補助することで達成しようとしている区の目的	区民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進します。				
団体(者)に対する直接の助成目的	青少年非行防止・地域環境浄化活動を推進します。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 事業計画書(事業名、実施日、実施場所、予算額、経費説明) 補助金申請書	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 事業実績報告書(事業名、実施日、場所、参加人数、経費、経費説明) 決算報告書		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 上記の提出書類の事業計画書の内容が、要綱に規程する補助金対象経費の経費項目に合致するか区が審査します。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) 実績報告書により審査します。		
今後の課題	補助対象事業について、青少年健全育成のために、より一層多様な展開を促して行くことが課題です。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由</p> <p>この補助金の総合評価はBです。犯罪を犯した人の立ち直りを地域で支える活動を行うボランティア団体として、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、地域活動を通して青少年の非行防止と環境浄化に積極的に取り組んでおり、保護司会の事業に助成することは、助成目的に合致し評価できます。</p> <p>区と補助対象者との役割分担</p> <p>「社会を明るくする運動」は法務省が主唱し、保護司会が中心となって、「更生保護の日」である7月1日を初日とした強調月間に行事等を実施しています。区は、「社会を明るくする運動」新宿区実施委員会事務局として、実施委員会の開催や全体の進行管理を行い、補助事業者は関係機関・団体と連携しながら新宿通りパレードの準備を進めるとともに、青少年非行防止等に関わる啓発活動として「講演会」を実施しています。</p> <p>目標の設定</p> <p>犯罪や非行を防止し、地域環境浄化活動に取り組み明るい地域社会を築くことは、区民ニーズを踏まえたもので適切です。</p> <p>代替手段・効率性</p> <p>「社会を明るくする運動」の様々な活動の内、新宿通りのパレードは、区と事業者が各々の役割を果たすことにより、効果的・効率的に実施することができており妥当といえます。</p> <p>目標の達成状況</p> <p>この補助金を交付したことにより、青少年健全育成に対する取り組みが、自発的、積極的に行われており、目的に対して概ね達成したといえます。</p>				
今後の改革方針	「社会を明るくする運動」等、青少年の健全育成活動に関する事業を対象に取り組みが行われています。実施状況を踏まえながら、更なる事業の活性化を図っていきます。				